



## 優秀安全運転事業所を表彰!

令和5年5月から同年8月までの間に安全運転管理や運転者教育を行い、交通事故防止の取組が優秀な6事業所に、令和5年第二期優秀安全運転事業所表彰を行いました。

事業所の皆さんは、社員に対する交通安全教育を徹底するなど、引き続き交通事故防止に努めて下さい。

(※五十音順 プラチナ賞は該当なし)

### 金賞 金賞受賞事業所 (1事業所)

寺崎運輸株式会社

(写真右から2番目)

### 銀賞 銀賞受賞事業所 (2事業所)

株式会社ほくつ富山支社

(写真右端)

港運輸株式会社

(写真左から2番目)

### 銅賞 銅賞受賞事業所 (3事業所)

NXトランスポート株式会社 富山支店

株式会社データブロード

丸新志鷹建設株式会社

(写真左端)



ご関心のある方は、自動車安全運転センター富山事務所  
(Tel076-451-1840) までお問い合わせください。

### ☆受賞された事業所の主な取組☆

- 毎朝の交通安全講話や年一回の表彰を行い、交通安全意識の向上に努めている。
- 若手社員の交通事故や違反が多いため、上司と一緒に乗車し運転指導を行っている。
- 交通事故や交通違反があった場合には、必ず会社に報告させ、社内で情報を共有している。

など安全運転の実現のため、様々な取組を実施されています。

### 安全運転管理者選任事業所の 飲酒運転根絶 取組強化!

令和5年12月からアルコール検知器を用いた酒気帯び確認が義務化!

令和4年4月1日から

- ☑ 運転前後の運転者の状態を目視等で確認することにより、運転者の酒気帯び有無を確認すること。
- ☑ 酒気帯びの有無について記録し、記録を1年間保存すること。

令和5年12月1日から

- ☑ 運転者の酒気帯びの有無の確認を、アルコール検知器を用いて行うこと。
- ☑ アルコール検知器を常時有効に保持すること。

- 県警のホームページにも掲載しています。
- 毎月第二・第四水曜日(祝日、年末年始を除く)に新情報をメール配信しています。(申込方法は県警HP参照)
- 二次元コードからSD情報のHPに直接アクセスできます。→

